

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和7年8月1日現在)

I 入院基本料に関する事項

「3階病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。また、1日に3人以上の看護補助者が勤務しています。」

・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人内です。

「4階病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。また、1日に3人以上の看護補助者が勤務しています。」

・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人内です。

・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人内です。

・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人内です。

「5階病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人内です。

・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人内です。

・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人内です。

II 届出等による医療について

1 当院は、次の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。

（1）基本診療料の施設基準等

◆機能強化加算 ◆一般病棟入院基本料（急性期一般入院料）

◆地域包括ケア病棟入院料2及び医療管理料2

◆回復期リハビリテーション病棟入院料1

◆療養環境加算（一般病棟） ◆救急医療管理加算 ◆診療録管理体制加算3

◆入退院支援加算 ◆感染対策向上加算2 ◆病棟薬剤業務実施加算1

◆急性期看護補助体制加算 ◆医師事務作業補助体制加算2

◆療養病棟療養環境加算1 ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算 ◆データ提出加算

◆患者サポート体制充実加算 ◆リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算

(2) 特掲診療料の施設基準等

- ◆院内トリアージ実施料 ◆緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ◆夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に規定する救急搬送看護体制加算
- ◆小児かかりつけ診療料2 ◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆がん治療連携指導料
- ◆糖尿病透析予防指導管理料 ◆薬剤管理指導料 ◆検体検査管理加算(I)(II)
- ◆CT撮影(16列以上)及びMRI撮影(1.5T) ◆脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ◆運動器リハビリテーション料(I) ◆呼吸器リハビリテーション料(II)
- ◆麻酔管理料(I) ◆ニコチン依存症管理料 ◆地域連携診療計画加算
- ◆下肢創傷処置管理料 ◆二次性骨折予防継続管理料1, 2, 3
- ◆骨移植術(軟骨移植術を含む。)(同種骨移植(非生体)(同種骨移植(特殊なものに限る。)))
- ◆検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ◆別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◆医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ◆医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
- ◆保険医療機関間の連携による病理診断 ◆病理診断管理加算2
- ◆看護職員待遇改善評価料32
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料(I) ◆入院ベースアップ評価料28

2 当院は、入院時食事療養(1)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された

食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

◆食堂加算

区分		令和7年4月1日から
①	一般の方	510円
②	住民税非課税の世帯に属する方(③を除く)	240円
	(過去1年間の入院期間が90日を超えている方)	(190円)
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	110円

区分	食費(1食あたり)	住居費(1日あたり)
医療区分I	510円	370円
医療区分II・III	510円	370円
難病患者	300円	0円
低所得II	240円	370円
低所得I	140円	370円

3 入院診療計画、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び

身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係多職種が共同して患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしています。

4 機能強化加算について

1. 当院では地域におけるかかりつけ医機能として、予防接種や健康診断の結果に

に関する相談等、健康管理、介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます

2. 必要に応じた専門医又は専門医療機関へのご紹介を行います
3. 夜間・休日の問い合わせ先 (代表) 0566-81-2763
4. 受診している他の医療機関の受診状況やお薬の処方内容を把握し、必要な服薬管理を行います
5. かかりつけ医機能を有する医療機関の検索は医療機能情報制度を利用していただけます

5 生活習慣病管理料（II）について

当院は患者様の状態に応じ、長期の投薬（28日以上）又はリフィル処方箋に対応致します。

6 院内感染の防止について

当院では感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めています。

1. 院内感染対策委員会の実施（月1回）
2. 感染防護チームの設置
3. 全職員対象の研修会。講演会の実施（年2回）
4. 法令に定められた感染症届出・感染情報レポートを作成し検討及び現場へのフィードバック
5. 院内感染発生時の速やかな対応及び協力病院や保健所との連携
6. 院内感染対策マニュアルの作成・見直し・改訂を行い、職員へ周知徹底を図る

7 医師事務作業補助体制加算について

当院は病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善として、医師事務作業補助者の診療補助や、診断書作成補助などに取り組んでおります。

8 小児かかりつけ診療料

当院では小児かかりつけ診療料の算定に当たっては以下の指導を行っております

- ・ 急性疾患を発症した際の対応の仕方や、アトピー性皮膚炎、喘息その他乳児期に頻繁にみられる慢性疾患の管理等について、かかりつけ医として療養上必要な指導及び診療を行うこと
- ・ 他の保険医療機関との連携及びオンライン資格確認を活用して、患者が受診している医療機関を全て把握するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等をおこなうこと
- ・ 患者について、健康診査の受診状況及び受診結果を把握するとともに、発

- 達段階に応じた助言・指導を行い、保護者からの健康相談に応じること
- ・患者について、予防接種の実施状況を把握するとともに、予防接種の有効性・安全性に関する指導やスケジュール管理などに関する指導を行うこと
 - ・発達障害の疑いがある患者について、診療及び保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行うこと
 - ・不適切な養育にも繋がりうる育児不安などの相談に適切に対応すること

9 院内トリアージ実施料

当院は院内トリアージ実施料の届出を行っており、夜間休日又は深夜において、受診された初診の患者様（救急車などで緊急に搬送された方を除く）に対して来院後速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させて頂いております。

▼院内トリアージ実施基準

10 マイナンバーカードの保険証利用について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

受診歴・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医療情報取得加算（初診時） 1点/月1回

医療情報取得加算（再診時） 1点/3月に1回に限り

11 患者サポート体制について

当院では疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安など、さまざまな相談をお伺いする窓口を、薬剤科受付にて設置しています。ご希望の方は、相談窓口までお申し出ください。また、以下の取組を実施しています。

1. 相談窓口と各部門が連携して支援しています
2. カンファレンスを開催し、取り組みの評価を行っています
3. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員は遵守しております
4. 支援に関する実績を記録しています
5. 定期的に支援体制の見直しを行っています

対応時間

	月	火	水	木	金	土	日・祝
9: 00 ~ 12: 00	○	○	○	○	○	○	-
15: 30 ~ 18: 00	○	○	○	○	○	-	-

12 入退院支援について

当院で担う部

院支援について
は退院支援及び地域連携を
門を設置し、当該部門に十分
な経験を有する社会福祉士と看護師を配置し、退院支援などを行うにつき十分

な体制を整えております。

13 一般名処方加算について

一般名処方の推進を図り、患者様へ安定的な薬物治療を提供するよう努めます。一般名処方を推進することにより、銘柄によらず調剤出来るように柔軟に対応いたします。

また、一般名処方にて処方箋を交付する際は医薬品の供給状況等を踏まえつつ患者様に一般名処方について十分にご説明いたします。

III 明細書の発行状況に関する事項

当院では、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるものです。その点に御理解いただきますようお願いいたします。

また、ご家族の方等が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

IV 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきましては、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

入院にあたり、個室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

区分	使用料（1日につき）	病室数	病室番号
特別室	16,500円	2室	301号室、401号室
個室A	9,000円	10室	302号室、303号室、304号室、305号室 402号室、403号室、404号室、405号室 501号室、502号室
個室B	7,000円	2室	306号室、406号室

詳細につきましては、病棟又は総合受付までお問い合わせください。

※消費税

込

2) 180日超入院患者の場合（厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く）
入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者
を除きまして、別途料金が必要となります。

1日につき 2,200円（一般病棟入院基本料の基本点数の15%相当）

3) その他保険外負担に係る費用

詳細について別表を参照してください。

保険外料金表

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

令和7年8月1日現在

項目	単位	金額(税込)
文書料 (内容により 料金が異なる こともあります)	金額証明	1枚 1,000円
	各種証明書	1枚 3,000円
	当院所定診断書	1枚 3,000円
	生命保険会社診断書	1枚 5,000円
	後遺症診断書	1枚 10,000円
	肢体不自由・後遺症診断書	1枚 10,000円
	死亡診断書	1枚 10,000円
健康診断 (内容により料金が異 なることもあります)	健康診断A	1回 14,560円
	健康診断B	1回 6,870円
	麻疹抗体検査(精密)	1回 7,910円
	麻疹抗体検査(簡単)	1回 6,470円
	乳児健診	1回 3,170円
	妊娠検査	1回 3,590円
	骨密度検査(初回)	1回 500円
	骨密度検査(2回目以降)	1回 1,500円
	脳ドック検診	1回 15,000円
	胃カメラ	1回 10,000円
予防接種関連 ※1	血液型	1回 6,130円
	ノロウイルス	1回 6,840円
	B型肝炎	1回 6,550円
	日本脳炎	1回 7,880円
	水痘ワクチン	1回 8,610円
その他	おたふくワクチン	1回 6,610円
	破傷風(3回目)	1回 4,500円
	介護保険診察料(新患のみ)	1回 3,170円
	診療録の開示手数料(医師非立会)(30分)	1回 1,100円
	診療録の開示手数料(医師立会)(30分)	1回 5,500円
	診療録の要約	1回 33,000円
	CD-R	1枚 1,100円
	コピー代	1枚 20円
	診察券再発行	1枚 110円
	死後処置料	1枚 22,000円
	特別食	1食 76円
	エアーマット利用料(療養の目的以外)	1日 220円
	松葉杖貸出	1回 9,000円
	松葉杖ゴム代	1個 550円
	ロフストランド貸出	1回 7,000円
	ロフストランドゴム代	1個 550円
	検査食	1回 1,650円
	おむつ	1枚 110円
	付き添い用寝具貸出料	1日 220円
	院外処方箋料	1回 750円
	巻き爪マイスター治療(初回)	1回 10,000円
	巻き爪マイスター	1個 5,000円
	巻き爪ワイヤー治療	1回 3,000円
	マックスベルト(2回目以降)	1個 Me2/R2 1,380円
	バストバンドエース(2回目以降)	1個 Me3 1,820円
	※サイズによって変動あり	1個 MeBlack 1,480円
		1個 1,060~1,360円

※1 表記にない各種予防接種の金額については、総合受付へお問い合わせ下さい。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、

「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は行っておりません。ご不明な点は、総合受付でお尋ねください。

【医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術実施件数】

(当院にてR6年1月からR6年12月までに実施した手術件数)

《その他の区分に分類される手術》	件数
・ 人工関節手術	28件

【診療実績一覧】

(当院にてR6年1月からR6年12月までに実施した手術件数)

愛知医科大学整形外科専門研修プログラム

《患者数》	件数
・ 新患数	3,078件

《手術数》	件数
・ 脊椎手術	0件
・ 上肢・手	17件
・ 下肢	14件
・ 外傷	220件
・ リウマチ	23件
・ スポーツ	0件
・ 小児	0件
・ 腫瘍	0件
計	278件

【大腿骨近位部骨折後48時間以内における整復固定又は人工骨頭挿入術実績】

(当院にてR6年1月からR6年12月までに実施した手術件数)

《件数》
76件